

平成 23 年 10 月 17 日

受益者の皆様へ

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

**メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)**  
**分配金額の見直しについて**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

受益者の皆様におかれましては、平素より「メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドの収益分配金(課税前)につきましては、第 32 期決算(平成 22 年 2 月)より 1 万口当たり 50 円として参りましたが、下記の事情により、第 52 期決算(平成 23 年 10 月)につきましては 1 万口当たり 40 円と致しました。

この度の分配金額見直しにつきまして何卒ご理解をいただき、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**【分配金額変更の理由】**

繰り返し再燃しているギリシャなど欧州周辺国における財政・債務問題、世界景気減速への懸念、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社による米国債の格下げ等を背景に、世界的にも金融市場の混乱が続いております。こうした中、為替市場では投資家の相対的な安全資産選好を背景に、円が本年 9 月 21 日には東京市場での戦後最高値を更新(1ドル=76 円 12 銭)するなど主要通貨に対して大きく上昇いたしました。

こうした環境下、当ファンドの運用にあたりましては、出来るだけリスクを避けながら利息収入の確保に努め、安定的な収益分配が継続できるように運用努力を重ねて参りました。しかしながら、急速な円高の影響から円換算で得られる利子・配当等収益が漸減し、現在の分配金水準を維持することが難しい状況になって参りました。

弊社といたしましては、かかる事情に鑑み総合的に判断を行なった結果、このたび収益分配金の見直しをさせていただくことといたしました。

以上

### <ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。  
したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### <お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

#### ■ 直接ご負担いただく費用

##### ○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

#### ■ 間接的にご負担いただく費用

##### ○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

##### ○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

**BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会